

第 1 回 小田原市・足柄下地区資源化検討会 議事録

日 時	平成 21 年 8 月 19 日（水）午後 2 時～午後 4 時
場 所	小田原市役所 3 階 議会協議会室
出席者	委員 【学識経験者】横田委員 【小田原市】星野委員、米山委員、湯口委員 【箱 根 町】藤木委員（土屋委員、松井委員は欠席） 【真 鶴 町】渡邊委員、青木委員、遠藤委員 【湯河原町】勝俣委員、関口委員、平野委員
	オブザーバー 【小田原市】山崎環境部次長 【箱 根 町】瀬戸環境課長 【真 鶴 町】高畑環境防災課長 【湯河原町】高橋環境課長
	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会会長（加藤小田原市長） （あいさつ、懇談まで出席）
	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局 松本事務局長、福野補佐、田澤主任、石畠主任、中村主任
議 題	1 設置の背景と目的について 2 スケジュールについて 3 検討対象とする生ごみ、剪定枝について 4 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見の収集について
資 料	・次第 ・出席者名簿 ・資料 1：小田原市・足柄下地区資源化検討会設置要綱 ・説明用スライド ・「ごみ処理広域化の考え方」リーフレット及び冊子
傍聴者	1 1 名

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会会長あいさつ

委員の自己紹介 （出席者名簿により順次）

協議会会長と委員との懇談（意見交換）

このテーマについての私の思いを、皆さんにお話しさせていただきたいと思います。

私も非常に自然が好きで、高校時代は山登りに明け暮れ、子育て期間中に自然農法の農業をやり、地域のいろんな経済に関わってきた人間として、この「ごみの地域内循環」は非常に重要なテーマでありまして、自分の選挙の中でも当然マニフェストに掲げさせていただいて、ごみというものは、自分の地域の中で処理をし、そして可能な限り、地域で出たものは地域に帰していくということが基本であるというふうに考えておりました。

今回、1市3町の資源化の検討というテーブルで、こういう立場で関わらせていただいているわけでありませけれども、ただでさえこの今回皆さんにご議論いただきます生ごみや剪定枝の地域内循環というのは、技術的にもなかなか確立されていないテーマであります。

生ごみの地域循環では、全国的に先進地といわれている山形県の長井市というところがありまして、人口3万数千人の純然たる農村地帯なんですけど、そこでは相当な時間をかけて、地元の農家の方と主婦の方たちが中心になって、なんとか地域で採れたものを地域で消費し、そこで出た生ごみをまた地域に帰して、その堆肥でまた地域の農産物が育っていく、土も豊かになる、そういう、いのちを育てていく方向に資源を循環させる取り組みができないかという熱い思いの下に、それでも何年も時間をかけてチャレンジをして、全国に先駆けての地域内循環の仕組みができた地域であります。

その中心人物の「菅野さん」というお百姓がいて、私も大好きな人ですが、この人にいろいろ話を聞きますと、やはりこの生ごみ等を含めたそういった資源を地域の中で循環させていくということは、理想論としては非常に良いわけですが、なかなか実際にやっていくというのは、本当に難しいんだということを感じました。

まずもって、そういったものをどうやって集めるのか。今、燃せるごみの中に一緒になって出されているものを、台所の状況の中でまずそれを切り分けて出すということは、当然お台所を支えている主婦の方たちに大きな負担になる。また、それを収集場所に集めて、可燃ごみとは分けて収集する。で、どこに集めるか。集めたところでも当然発酵の過程で臭いが出る。時間は掛かる。それで、できたものを引き取るだけの農業者の方たちの協力が必要。また、当然広大な農地というものもなければ受け止められない。そういったいろんな課題があって、本当に長井市といえども大変苦労されている。いまだにやはり苦労をされているんです。

長井市の場合、広大な市域に対して人口3万数千人です。この地域になぞらえていえば2市8町ぐらいの市域面積があって、そこに、いわゆる市街地としては、この小田原周辺ぐらいのものがあるぐらいですから、広大な農地を持っていてそういう状況ですので、この地域ではなおのこと難しいテーマであるということ承知をしています。

さらに、いわゆる旅館業や観光業を営んでいらっしゃる方も多く、たくさんの方を招き入れている地域であるということで、やはり、先ほども先生とお話しをしていたのですが、いろんな研究で明らかになっているのは、生ごみを出すその原単位として一番大きなものというのは、やはり観光業、特に宿泊産業とか、一番そういったものが出てくるということで、そういうものを地域の経済構造の要として持っているこの地域の中では、なおのことそういう難しさが付きまとうわけでありませ。

そうは言っても、小田原市も今、焼却炉がもう耐用年数に近づきつつあって時間的なリミットが来ている。また、これまでの一つひとつの自治体単位でやっていくということがなかなか難しくなっていて、やはりこの地域は、将来的には広域で手を携え合って、いろんなことを連携してやっていくという時代が必ず来ると思っています。そういう時代を見据えて、この「ごみを処理する」「資源を生かしていく」という営みも、できるだけ効率よく、お金を掛けずに、協力してやっていくことが求められる。そういう中では、1市3町というエリアの中で、この一番可燃ごみの比重を占めている生ごみ、剪定枝の残さをどうやって循環させるか。それを、いかにお金を掛けずに、いかに少ないボリュームにしてやっていくかということは、避けて通れない課題だというふうに思っております。

また、そういった中で、結論を決めていない、ある程度の試算の段階、やわらかい段階で皆さんに議論に加わっていただきたいということで、この6月に「ごみ処理広域化の考え方」というものを出させていただきました。その中でいろんな試算をしておりますけれども、今の段階でいきますと、この一定の焼却施設ですとか最終処分場の設備を整えるのに200億かかるという試算が出ています。ですが、これも焼却に付する可燃ごみの量を限りなく減らしていくことで、その投資額も限りなく減っていく。そのことによって、それぞれの市町の将来にわたる財政負担も減らしていくことができる。そういった、いろんな面で非常に重要な意味合いを、この資源化の検討会は持っているということでもあります。

先ほど委員さんからお話があったように、基本的には一つひとつの世帯のなかでやられていることを、今度はこの市町はおろか1市3町という中で、どうやってそれをつないで、一番効率よく、一番お金を掛けずに、また、環境にも負荷を掛けずに、将来に禍根を残さない形でやれるか。この議論は、なかなか日ごろの我々の生活の範囲の中では想像がつかない部分もあるかと思えますけれども、ぜひ、一番大事なことは、それぞれの現場からのナマの感覚を出し合っていて、それを横田先生のようなご専門の方につないでいただいて、全体として一番いいシステムを組んでいただくということだと思っております。

この地域には、生ごみ等の食品残さの堆肥化に先行的に取り組んでらっしゃる民間の事業者の方たちもいらっしゃいます。また、農業等に取り組みながら、なんとか生ごみを土に戻していく、ごみとして出さないような営みを市民の暮らしとしてやっていくべきではないか、そういうように有機農業であるとか自然農業を取り組んでらっしゃる活動もたくさんございます。ですから、そういったいろんな活動の英知やノウハウを集めていくことによって、この地域の面積に対してこれだけの人口のいる地域でありますから決して容易なテーマではありませんけれども、皆さんのお知恵を出し合っていていただくことによって、時間は掛かっても、そういう地域の循環の仕組みというものを、きっと見出していける、また見出していかなければいけないというふうに、私は考えております。

会長（加藤市長） 事業所で生ごみ処理機を導入していて課題が多いということですが、実際にどのような点でご苦労されているのでしょうか。

A委員 やはり分別が一番難しいところです。貝殻や割り箸が入ると、すぐ機械が止まってしまうし、ほかにも入れてはいけないものがたくさんありますが、なかなか徹底できません。

また、できた堆肥を農家の方に使っていただいたのですが、どんな作物に適するのかわからず、使い道が難しい点があります。うまく利用できていないのが現状です。

会長（加藤市長） 実際に生ごみを分けるということ、すでにやってらっしゃるお宅も結構あると思いますが、台所の立場からすると、どういう印象をお持ちですか。

B委員 どうしても小さなビニール片やプラスチック片を多少混ぜてしまうというのはあると思います。また、普段、ごみの集積場で燃せるごみの袋を見ても缶やペットボトルなどが混ざっているのも目に付きます。

こういうことは大人に言い聞かしてもなかなか難しい部分があると思います。子どもたちに、学校や子ども会などでの取り組みを通じて教えていくことでつなげていくことができるかと思っています。

会長（加藤市長） こういったことを広めていくうえで、子どもに対する教育というのは大事な点ですね。

先ほど堆肥の質のことについてもお話がありましたが、やはりどこから出たものか分からない素材を使った堆肥というものは抵抗があると思うのですが、そのあたりはいかがですか。

C委員 私は自分で使うという目的がありますから、混ざらないように注意しています。家庭菜園で使っていますので、利き目については特に気にしたことはありませんが、土に返しているということだけでも満足しています。

会長（加藤市長） おっしゃったように「自分が使うからきちんとやる」というのは結構大事なところだと思います。やはり、顔の見える範囲の中で回っているという、ある程度小さな仕組みというものを、この循環のときには想定する必要があるかなと思います。

お客様に対するご商売、旅館業の場合、実際にお客様が残すものも結構な量になるとは思いますがいかがですか。

D委員 下ごしらえの調理くず、魚類の生ごみや残飯類の処理を業者に委託していますが、施設の周辺住民の反発があったり、料金が値上げされたりで、業者の事業が続いていくかどうか少し不安があります。

E委員 以前、生ごみを養豚業の方に餌として持ち込んだこともありますが、運搬費とか、さまざまな課題があって結局続きませんでした。

ただ、広域でないと難しいものは広域で処理するとしても、例えばこの餌にするとか堆肥にするとか、小回りの利く方法と併用して、身近なところではできる策と併せて、できることから取り組むというのが必要ではないかなと思います。

会長（加藤市長） この1市3町は、小田原駅前のような市街地もあれば、山間地もあり、観光地もあり、場所も何も本当に違いますので、そうした中で全てがひとつの形でということではないというふうにも思います。

先ほど魚のアラが出るということでしたが、これに関してはいかがでしょうか。

F委員 皆さん意外に思われるのですが、魚のワタが化粧品の原材料になったりします。資源化の方法もいろいろ可能性がありますので、いろいろ方法を考えることが必要だと思います。

会長（加藤市長） 環境保護の活動をなさっている立場からはいかがでしょう。

G委員 生ごみに関しては、小田原市で堆肥化の検討委員会ができたりして、早くに実現できそうな感じがしますが、森林のほうはなかなか循環が難しいです。木に関しては、いろんな分別の仕方でも新たな産業を作ることもできるのではないかなと思いますが、50年、100年に向けて、地域の意識を育てていかなくちやいけないかなと思います。

- 会長（加藤市長） これは剪定くずとは違いますが、私も森林組合の現場を歩いたのですが、間伐した枝とか間伐材とか、手間もコストもかけられないということで、そのまま打ち捨てられていたりします。そのあたりも活用していければいいなと思いますね。
- H委員 私もささやかながら、庭に穴を掘っては生ごみを埋めるのですが、やはり夏は虫がわいたりします。スイカの種をまいたら芽が出てきたりして、ささやかな楽しみとしてやっております。海岸に近いのですが、すごいごみが出ているのを目にすると、少しずつでも持ち帰ってもらえたら、あれだけの量にならないのにと思います。
- 会長（加藤市長） 基本は、出所の最初の、家庭のところでいかに減らすかということだと思います。最近はお庭のない家庭も増えましたが、回せるものは回していただくことが大切だと思います。
長年ごみの問題に取り組んでらっしゃる立場としてはいかがですか。
- I委員 過去にコンポストを使ったとき、コンポストの中にビニール系やプラスチック系のごみが全くそのまま残っていて、畑にまくといつまでも残ってしまうということがありました。農家としては、土を大事にする観点から一番気になることです。通常の生ごみの堆肥の中で肥効を求めることは無理だと思います。有機質として土に還元するという考え方で、また、いかに費用的に安く、経済的に成り立つかということが大事だと思います。
- 会長（加藤市長） おっしゃるように、きれいごとだけではなくて、経済の仕組みとして回っていく仕組みを持たなければ、なかなか定着していかないということが言えますね。
- J委員 分別の定着をどうやって図っていくか、毎日少しずつの積み重ねですから、モラルといいますか、そうした点をどのようにして広げていくべきか考えています。
- 会長（加藤市長） とかくこのテーマというのは、いわゆる‘ごみの問題’だと考えてしまうと、よくある‘行政対市民’のような、不毛な諍いみたいになりがちなテーマなのですが、私はそうではないとももちろん思っていて、解決の道は必ずあると思っています。

今日、改めて皆さんからお話を伺っていくと、やはり基本は個々のご家庭やお仕事の現場のなかで、できるだけ減らしていく、循環しやすい形で分けていく、使える物は活かしていくという、ごく基本的なことへの意識を徹底することが、スタートになっていくのではないかなと思いました。そのうえで、地域全体として減らして、循環させていくための仕組みづくりというものが積み重なっていくと思います。

この検討会では広域の議論をしていただくことになりますけれども、私が長井市の話などを聞いていて思うのは、最初のチャレンジ、取り組みを、小さくてもいいから、どこかで突破口になるような、ささやかな成功体験をいくつもやっていくことではないかなと思っています。そういった意味ではやはり、皆さんが日ごろ生活し、活動さ

れている空間の中に、きっと解決のヒントがあるのではないかと、全体の、この地域ならではの循環のかたちというものを見出せるのではないかなと思います。

先ほど横田先生から、日本の中で、ここはピタッとうまく行っているところはないというお話がありました。ですから、先進事例というもので、我々が模範にできる、そのまま真似すればいいというものはないわけですが、個々の取り組みの中にきっとヒントがある、皆さんが今やってらっしゃることの延長線上に答えがきっとあると思います。うまく組み立てていただいて、未来に向けて明るい素材をぜひ作っていただきたいと思います。

座長の選出

進行（事務局長）	それでは次第の4「座長の選出」に入ります。お手元の資料1、検討会設置要綱第5条第1項に規定されておりますように、委員の互選によることとされています。どなたかご発言ありますでしょうか。
委員	学識経験者という立場でこの検討会に参加をいただいている横田勇さんがよろしいのではないのでしょうか。
進行（事務局長）	ただいま、横田先生との声がありましたが、皆様いかがでしょうか。 (委員一同賛成)
進行（事務局長）	それでは座長は、横田先生ということで決定いただきました。よろしくお願いたします。ここからは、設置要綱の第5条第2項によりまして、座長に進行をお願いいたします。

1 設置の背景と目的について

⇒ 事務局から、検討会設置の背景と目的についてスライドを用いて説明

(背景)

- 「大量生産・大量消費・大量廃棄型」のシステムのうえに成り立つ社会のあり方が、天然資源の枯渇や地球温暖化といった深刻な環境問題を引き起こしている。これからは、この社会システムを見直し、「**循環型社会**」を実現することが求められている。
- 小田原市・足柄下地区は、ごみ処理に関して共通する課題を抱えており（ごみ焼却施設の老朽化、最終処分場のひっ迫、リサイクルの必要性の高まり、環境保全対策の必要性）これらの課題に対応するため、ごみ処理広域化について検討してきた。その結果として、本年6月に「**ごみ処理広域化の考え方**」を公表した。
- この「考え方」というのは、これまで検討してきた内容を報告するとともに、広域化に対しての幅広い意見を伺うとともに、計画策定への住民参加を図るものである。そうしたことを受けて、この「**資源化検討会**」が設置された。

(目的)

- 現在、ごみ処理に対して様々なことが求められている。(天然資源の節減、リサイクルの推進等) それらを実現するためには、ごみ焼却量、最終処分量の削減が必要である。
- そのためには、可燃ごみの約半分を占めるといわれる生ごみ、剪定枝のリサイクルが課題となっている。
- この検討会は、広域ごみ処理に適した生ごみ、剪定枝のリサイクル手法について調査検討を行い、その結果をごみ処理広域化協議会会長へ報告することを目的としている

座長（横田委員） | ただいま、‘設置の背景と目的について’の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

(異議なし)

座長（横田委員） | よろしいですか。それでは次の議題‘スケジュールについて’の説明をお願いします。

2 スケジュールについて

⇒ 事務局から、全体のスケジュールについてスライドを用いて説明

- 検討会は、全部で8回の会議を予定している。
- 本日の第1回から第3回の施設見学までの間は、検討に当たっての基礎的な事項を確認するとともに、第4回からの本格的な議論に向けた基盤づくりの期間となっている。この間は事務局から説明する機会が多くなることをご了承いただきたい。
- 第4回に生ごみ、剪定枝の潜在量、分別協力率と収集量、リサイクルの費用、リサイクルの環境負荷、リサイクルに関するメリット・デメリット等についてお示しし、第5回にリサイクル手法について協議検討を行う。
- 第6回と第7回において、それまで検討した内容を取りまとめるとともに報告書への記載内容の精査を行う。最後の第8回で報告書の承認をいただき、協議会会長への報告という運びになる。

座長（横田委員） | ただいま、‘スケジュールについて’の説明がありましたが、何かご意見ございますか。
第3回の施設見学について見学先は決まっていますか。

事務局 | 今のところ、メタン発酵施設は東京都大田区の、堆肥化施設は藤沢市の施設を予定しています。

座長（横田委員） | その他、皆様からよろしいですか。
特にないようでしたら議題の3番‘検討対象とする生ごみ、剪定枝について’の説明をお願いします。

3 検討対象とする生ごみ、剪定枝について

⇒ 事務局から、検討対象とする生ごみ、剪定枝についてスライドを用いて説明

- 生ごみは、その排出元によって、一般家庭から出るもの（家庭系一般廃棄物）、飲食店や小売店から出るもの（事業系一般廃棄物）、食品製造業から出るもの（産業廃棄物）の3つに大きく分けられる。
- 検討会は一般廃棄物を対象に検討を行う。従って、一般家庭から出る生ごみと飲食店や小売店から出る生ごみの2つが検討対象となる。
- 剪定枝については、家庭、公園、街路樹等の剪定した植木の枝や葉、草や落ち葉などが検討対象となる。

座長（横田委員）	事務局から‘検討対象とする生ごみ、剪定枝について’の説明がありました。 市町としての責任は一般廃棄物にかかっているのので、産業廃棄物については検討の対象としないということでしたがよろしいですか。 (委員一同了承)
委員	生ごみ、剪定枝の発生量のデータはありますか。あれば資料としていただきたいのですが。
事務局	平成 16 年度の「基礎調査」等で、小田原市、箱根町、湯河原町のごみの組成を調査したデータを使用する予定です。第 2 回にお示ししようと考えています。
座長（横田委員）	その他、何かありますでしょうか。 それでは、次の議題にまいります。‘生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見の収集について’事務局から説明をお願いします。

4 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見の収集について

⇒ 事務局から、生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見の収集についてスライドを用いて説明

- 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関して地域の住民がどのように考えているのか、幅広く、多くの方の意見を募るもの。
- 各市町の広報及びホームページを通じて、意見・提案の募集を行う。実施の時期は9/15～10/15を予定。
- その後、アンケートを実施する。実施の詳細については第2回で報告する。
- 結果を取りまとめて皆様にお示しし、検討の参考としていただこうと考えている。

座長（横田委員）	事務局から‘生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見の収集について’の説明がありました。何かご意見ございますか。
委員 a	分別の徹底の現状、実態がどのようなものか把握されていますか。
事務局	先ほどお話ししたごみの組成調査の中で、可燃ごみとしてどのようなものが出されているか調べています。その内容については第2回で説明する予定です。
座長（横田委員）	現状でも 100%徹底とはいかないと思いますが、例えば混入されて一番困るものといったら何でしょうか。
オブザーバー	焼却施設の運転が止まってしまう程の極端なものは、最近は減っていますが、不燃ごみとして集めるものが依然として混ざっているような状況です。
委員 b	‘広域化の考え方リーフレット’のスケジュールを見ると、検討会のすぐ後に候補地選定となっていますが、検討会の意見はどのような扱いになるのでしょうか。
事務局	ごみの分別を小田原市の方法に合わせる方向で進んでいますが、資源化の可能性があるものとして生ごみと剪定枝の2つが残っています。これらをどのように資源化していくのかを検討していただき、計画素案の取りまとめの参考とさせていただこうと考えています。 また、熱回収施設をなるべく小さくしていこうという考え方もありますので、これらを踏まえて建設候補地の選定を行っていくというスケジュールとなっています。
委員 b	プラスチック類の分別は、小田原市民としても非常に大変だったという印象がありますが、箱根町、真鶴町、湯河原町の住民の方に理解を得るための説明会は、どのように進めていくのでしょうか。
事務局	現在、箱根町がプラスチック類の分別の開始に向けた説明会を実施しています。他の町においても順次、取り組みが進められていくものと考えています。
委員 b	現在、細かな分別を行っていますが、これが広域化で変わる可能性がありますか。例えばプラスチック類を燃やしてしまうということもあるのでしょうか。
事務局	分別等を統一するという中で、現在の9分類 18品目で揃えるという可能性もあれば、資源化のレベルを下げることなく分別が少なくなるという事もありえます。また、他市町の事例のようにもっと細かく分別する可能性もあります。いずれにしても、今後の施設整備計画を策定する中で、処理施設の姿と合わせて決まってくるものと考えています。 なお、プラスチック類の資源化に関しては、容器リサイクル法で資源化を進めることが定められていますので、今後も取り組んでいくことに変わりはありません。

委員 c	分別等は平成 32 年度に合わせるということですが、遅過ぎるのではないですか。住民の意識改革には時間がかかるので、‘それまでに合わせればいい’というのではなくて、もっと早くから取り組んでいくべきではないでしょうか。
事務局	もちろん、住民や事業者の方にも行政側にも大きく影響することですので、時間のかかることだと認識しています。なるべく早い段階から取り組みを始めて、目標の年度までの間に順次進めていく必要があると考えています。
委員 d	この検討会の中で、ごみの分別等に住民がどれだけ協力してくれるかというような点も議論して、それを検討会の意見として提出するというのはいかがでしょうか。
委員 e	この検討会が設置された目的は、生ごみと剪定枝のリサイクルの方策を検討するということですので、分別等について検討会として意見を出すというのとは別のことだと思いますが。
座長（横田委員）	この検討会の課題というのは‘生ごみと剪定枝のリサイクルの方策’ということで、分け方をどうするかというようなことは検討会の対象ではないと認識しています。ただ、当然の事ながら、そうしたシステムが上手く動くためには、排出者の立場というのが一番大事なことですし、また、議論の前提にもなってきますから、それらを総合的にマネジメントしていくのが事務局の役割ということになると考えています。
事務局	住民の皆さんの分別に対する意識ですとか実情、どのように協力していただくかといった点については、この検討会と並行して協議会の会議で議論していきますので、必要に応じてお示ししたいと思います。
座長（横田委員）	よろしいでしょうか。本日の議題はここまでですが、その他ということで事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	今後の日程ですが、第 2 回は 10 月 1 日（木）午後 2 時から 4 時まで、会場は箱根町役場です。また、第 3 回は施設見学ということで、10 月 21 日（水）午前 8 時から 1 日で計画しておりますので、よろしく願いいたします。また、本日お配りしたファイルにつきましては次回以降も引き続き使っていきますので、お持ちくださいますようお願いいたします。
座長（横田委員）	よろしいでしょうか。それではここで本日の検討会を閉じさせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございますございました。